

手続支援を受けられる、市役所・町役場の手続スポット一覧

支援を受ける前に

該当する項目に
チェックを
つけてください

1. マイナンバーカードを持っている
2. 公金受取口座の登録を済ませている
3. 2022年6月24日までにマイナポイントを申し込んだ
4. 2022年6月30日以降にマイナポイントを申し込んだ

※次のケースはいずれも「公金受取口座の登録」ではありませんので、ご注意ください。
 ×「銀行でマイナンバーを提出した」
 ×「税や給付金等の手続きで、自治体窓口でマイナンバーと預貯金口座の情報を記入して提出した」

市役所・町役場	マイナポイント手続スポットの場所	お問合せ電話番号
大津市役所	本庁舎本館1階 カード交付推進室	077-528-2698 (大津市マイナンバーコールセンター)
彦根市役所	本庁舎1階 4番窓口 彦根市福祉センター1階 証明書発行コーナー	0749-30-6151 (ライフサービス課) 0749-30-9241 (証明書発行コーナー)
長浜市役所	本庁舎1階 市民課 北部振興局くらし窓口課 各支所	0749-65-6572 (市民課マイナンバーカード担当)
近江八幡市役所	本庁舎1階 ロビー	0748-33-3111 (情報政策課)
草津市役所	本庁舎1階 総合案内近く	077-561-2326 (経営戦略課)
守山市役所	本庁舎1階 市民課窓口	077-582-1122 (市民課)
栗東市役所	本庁舎1階 総合窓口課	077-551-0110 (総合窓口課)
甲賀市役所	本庁舎1階 市民課窓口	0748-69-2138 (市民課)
野洲市役所	本庁舎本館2階 総務課前	077-587-6038 (総務課)
湖南市役所	東庁舎 1階エントランス	0748-71-2350 (ICT推進室)
高島市役所	本庁舎新館1階 市民課窓口近く	0740-25-8018 (市民課)
東近江市役所	本庁舎新館1階 市民課	0748-24-5630 (市民課)
米原市役所	本庁舎1階 特設窓口 山東支所 各市民自治センター/行政サービスセンター	0749-53-5222 (米原市マイナポイント支援窓口)
日野町役場	1階 住民課住民担当窓口	0748-52-6571 (住民課住民担当)
竜王町役場	1階 住民課窓口	0748-58-3702 (住民課)
愛荘町役場	愛知川庁舎1階 住民課 秦荘庁舎1階 秦荘サービス室	0749-42-7692 (住民課)
豊郷町役場	1階 住民生活課窓口	0749-35-8115 (住民生活課)
甲良町役場	1階 企画監理課窓口	0749-38-5061 (企画監理課)
多賀町役場	1階 税務住民課	0749-48-8114 (税務住民課)

最新情報は滋賀県ホームページまで

県内で開催されるマイナポイント関連イベントや最新情報について、ご案内します。

<https://www.pref.shiga.lg.jp>

[県民の方]→[くらし]→
[滋賀県マイナンバーカード総合ページ]



マイナポイント手続のお問合せは
マイナンバー総合フリーダイヤルまで

0120-95-0178

このパンフレット自体に関するお問合せは、
滋賀県DX推進課 (TEL: 077-528-3382、平日8時30分~17時15分) まで。
なお、最新の情報と異なる場合がありますので、ご注意ください。

マイナンバーカードでマイナポイント

第2弾

ご自身のスマホで申し込めたい方向け

マイナポイント 手続スポット

のご案内

以下2つの手続きが必要です

①マイナポイントの申込み

マイナポイント申込と
同時に手続き可能

マイナンバーカードの
新規取得等による
5,000円分
健康保険証としての
利用申込みによる
7,500円分
公金受取口座の
登録による
7,500円分

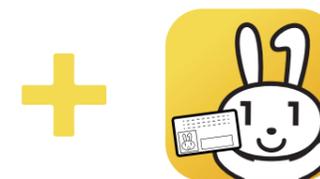
ご登録の決済サービスでの
利用金額25%分を付与

ご登録の決済サービスに一括付与

マイナポイント第1弾申込者も
手続きが必要です

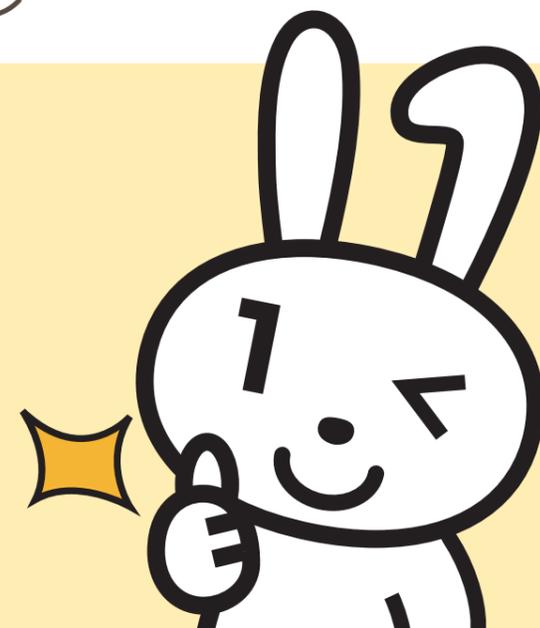
②公金受取口座の登録

「マイナポータル」アプリでの
手続きが必要です



県内各地にある「マイナポイント手続スポット」では、
これらの手続きを無料で行うことができます。
ご自身のスマートフォンで申し込めず、お困りの方は、
是非このスポットでの手続きをお試しく下さい。

この資料は、政府が配布している
「マイナポイント第2弾」パンフレットと
あわせてご覧ください。



STEP 1 申込みに必要なものを用意しましょう

最大20,000円分のポイントすべてを受け取るには、
①マイナポイントの申込みのほか、②公金受取口座の登録が必要です。



申込みに必要なもの

マイナポイントの申込みと
公金受取口座の登録とで
手続きに必要なものが異なります。

①マイナポイントの申込みに必要なもの

マイナンバーカード



カードの申請時or受取時にご自身で設定した
利用者証明用パスワード
(4ケタの数字) が必要です

決済サービスの
カードやアプリ



申込可能な決済サービスは、
別途マイナポイント事業サイト等からご確認ください。

※健康保険証は、申込みに必要ありません

②公金受取口座の登録に必要なもの

公金受取口座の登録は
「マイナポータル」
アプリで手続きします。



本人名義の
マイナンバーカード



カードの申請時or受取時にご自身で設定した
券面事項入力補助用パスワード
(4ケタの数字) が別途必要です

本人名義の
預貯金口座



暗証番号等は必要ありません



マイナンバーカードの「利用者証明用パスワード」「券面事項入力補助用パスワード」を忘れた場合、住民登録のある市町窓口で再手続きを行う必要があります

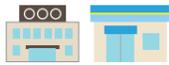
STEP 2 近くのマイナポイント手続きスポットを探しましょう

どの手続きスポットも、ご自身(セルフ)で操作する必要がありますが、
画面の指示に従えば簡単に手続きが可能です。



マイナポイント手続きスポット

滋賀県内で
手続きできる場所



県外の店舗では
対応していないところがあります。

手続きできる端末



このマークが掲示されている端末で手続きできます。
なお、ATMおよびマルチコピー機については、
一部申込みのできない決済サービスがあります。

セブン-イレブン
その他セブン銀行ATM
設置店舗

セブン銀行ATM
で手続きできます



簡単!

ローソン

店内マルチコピー機
で手続きできます



平和堂「HOPマナー」は
申込みができません

簡単!

イオン/イオンスタイル
マックスバリュ
ミニストップ

WAON申込専用
マルチコピー機
で手続きできます



WAON以外の決済サービスは
申込みができません

簡単!

イオン/イオンスタイル
マックスバリュ
ヤマダ電機
ビックカメラ/コジマ/ソフマップ
郵便局

店内専用タブレット
で手続きできます



調整中

ドコモショップ
auショップ
ソフトバンクショップ
ワイモバイルショップ

店内専用スマホ端末
で手続きできます



調整中

市役所
町役場

専用PC/スマホ端末
で手続きできます



① マイナポイント
の申込み



② 公金受取口座
の登録



各手続の操作方法はホームページで
それぞれ、右記のURLおよびQRコードから操作方法を見ることができます。



① マイナポイントの申込み
https://mynumbercard.point.soumu.go.jp/reserve_search/



② 公金受取口座の登録
<https://img.myna.go.jp/manual/03-14/0194.html>



市町窓口では
職員による手続支援を
行なっています。

詳しくは裏面